

第30回医療倫理委員会

日 時：令和3年4月21日(水)～4月28日(水)

場 所：イントラネット上での会議・審査

出席者：根津院長、弓場副院長、柳副院長、関井副院長、松本副院長、坪田医務局長
雨宮健康管理センター所長、富田事務局長、大谷看護局長、竹内薬剤部長、
木原総務課長
藤本弁護士（院外学識経験者）

書記：総務課／木原

議題： 大腸癌手術に対する COVID-19 の影響に関する後方視的解析

（責任医師/申請医師 安田 潤消化器外科部長・外科医師）

◇医療行為等の概要

○医療行為等の対象及び実施場所

2018年4月1日から2021年3月31日までに、大腸癌に対して手術を施行した症例を対象とする。

実施場所：大阪中央病院

○個人情報等の安全管理措置

①匿名化

研究対象者のデータや検体から氏名等の特定の個人を識別する事が出来る記述等を削除し、新たに符号または番号を付けて匿名化を行う。

②安全管理措置

本研究で対象とする情報は、日常診療上で得られるものであり、各参加施設の規定に則り保管・廃棄を行い、施設外への持ち出しは行わない。研究終了報告日から5年または研究結果公表日から3年または論文発表から10年のいずれか遅い日まで適切に保管し、復元できないような形で廃棄する。

③オプトアウト手続き

研究の実施について、研究対象者に通知またはホームページに掲載等公開して、研究対象者が参加を拒否できるようにする。

◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

大阪大学消化器外科共同研究会参加施設として、COVID-19が大腸癌手術患者の背景に及ぼす影響を後方視的に解析し、適切な外科医療を提供するためである。

◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上